

# アナタは“勘違い” していませんか？

『買いたい』『借りたい』物件を、インターネットや新聞広告、住宅情報誌で見つけたとき  
“その業者じゃないと紹介してもらえない”と思っていませんか？

答えは  
“No!”  
です。

直接相手業者に伺えば、中立、  
場合によっては相手側に有利に  
交渉を進められるかもしれません。

気になる物件を見つけた場合は  
まずは弊社にお問い合わせください。  
弊社はクライアントである貴方の  
代理人(エージェント)となり  
相手業者と価格を含めた様々な  
交渉をさせていただきます。  
誠心誠意、ご要望に応えるべく、  
交渉にあたらせていただきます。

もちろんFEE(報酬額)は、  
通常の仲介手数料と全く変わり  
ありません。

手数料が同額なら、  
交渉はプロにお願い  
する方が安心ね。



売主・貸主

売主側の仲介業者  
〇〇不動産

直接交渉

買主・借主  
●(お客様)

買主・借主側

(お客様)が支払う  
FEE(報酬=仲介手数料)  
はどちらも  
同額です。

代行交渉

買主・借主側の仲介業者

エイト不動産 Lab



■不動産売買 ■不動産仲介 ■不動産コンサルティング ■不動産管理 ■宅地開発 ■店舗開発 ■建築全般

エイト不動産 Lab